

# 研究所 月報 2024.10

十月から順次改定

## 最低賃金よりある質問

**Q 1** 最低賃金の対象となる賃金の範囲を教えてください。  
手当も含めて計算するのですか？

**A 1** 最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間に対応する賃金です。具体的には、実際に支払われる賃金から、以下の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- 臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
- 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金、深夜割増賃金等）
- 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金等）
- 精皆勤手当、通勤手当および家族手当

**Q 2** 最派遣で働いている人には、派遣元と派遣先、  
どちらの最低賃金が適用されますか？

**A 2** 派遣労働者には、派遣元の事業場の所在地にかかわらず、派遣先の最低賃金が適用されます。

**Q 3** 最地域別最低賃金と特定（産業別）最低賃金は  
どちらが優先されますか？

**A 3** 特定（産業別）最低賃金に当てはまる事業や職業に就いている労働者は、「地域域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」のどちらか高い方の額以上の賃金が支払われます。



# 協会けんぽから加入者全員に送られる「資格情報のお知らせ」

9月10日の武見厚生労働大臣の発言「政府としては、12月2日に保険証の新規発行を終了する方針に変わりはありません」にもあるように、12月2日より現状の健康保険証の新規発行は行われなくなります。

これに伴い、**マイナンバーに紐づけられた加入者情報が間違っていないか、そして、加入者自身が健康保険の資格情報を簡易に把握できるよう、資格情報のお知らせが、保険者から加入者全員に送られることになっています。**

この送付について、協会けんぽでは、1回目を2024年9月9日から開始しており、2回目は2025年1月以降に行われる予定にしています。

会社に、被保険者分とその被扶養者分それぞれを個人別に封入し、封筒または箱に梱包して特定記録郵便で送付が行われるとのことです。受けとったときには、内容を確認して従業員に配布をします。

配布後は、従業員とその家族が配布された用紙から「資格情報のお知らせ」を切り取って保管するほか、用紙に記載のあるマイナンバーの下4桁を、自分自身のマイナンバーと一致しているかを確認することになります。

協会けんぽでは、協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルを開設、マイナンバーが一致しない場合に対応することとなっています。

なお、協会けんぽにマイナンバーを届け出していない人には、マイナンバー登録申出書の提出を促すリーフレットが入っています。

項目	000001	番号	000000	種番	00
氏名	山田 太郎				
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1				
生年月日	昭和30年10月1日				
資格別合（全期告知および特約）	3型				
資格取得年月日	昭和30年10月1日				
保険者名	全国健康保険協会 北海道支部				

※この通知は、マイナンバーに紐づけられた加入者情報が間違っていないか、そして、加入者自身が健康保険の資格情報を簡易に把握できるよう、資格情報のお知らせが、保険者から加入者全員に送られることになっています。

※この通知は、マイナンバーに紐づけられた加入者情報が間違っていないか、そして、加入者自身が健康保険の資格情報を簡易に把握できるよう、資格情報のお知らせが、保険者から加入者全員に送られることになっています。

※この通知は、マイナンバーに紐づけられた加入者情報が間違っていないか、そして、加入者自身が健康保険の資格情報を簡易に把握できるよう、資格情報のお知らせが、保険者から加入者全員に送られることになっています。

※この通知は、マイナンバーに紐づけられた加入者情報が間違っていないか、そして、加入者自身が健康保険の資格情報を簡易に把握できるよう、資格情報のお知らせが、保険者から加入者全員に送られることになっています。

## ひらたコラム

昨年初めて参戦した「日高ツーデイズエンデューロ」、今年も行ってきました。北海道の山中を2日間走る競技です。これまで整備されたコースしか走ることがなかった私にとって、山の地形や林道はまったく新しい世界。それも北海道はまた格別で、アスファルト舗装されていない道が日本にまだこんなにあるんだ…と感動する壮大なレイアウトでした。

昨年はままと川渡りで水没を喫した私ですが、今年は同じ轍は踏まない…。慎重に進み、牛の横をお邪魔して、ほぼノートラブルで完走することができました。中年が見えてきたときから「勝つために」から「楽しく走る」にシフトしましたが、「楽しく走る」が本当のスタートだなと感じた2日間でした。



発行/2024年9月30日 第149号  
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか  
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201  
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544  
Mail info@tairaken95.com  
URL http://tairaken95.com

